

令和6年度（令和6年4月～令和7年3月分）

# 生駒市ごみ収集日程表

対象地区

辻町、山崎町、東旭ヶ丘



さんあ～る市のHP

ごみの分別は  
生駒市環境保全課

☎0743-74-1111

ごみの持込みの確認は  
生駒市清掃リレーセンター

☎0743-73-6807

ごみ収集の申込みは  
大型ごみ受付センター

☎0743-85-5374

収集日	区分	出し方	出せるもの（主なもの）【ごみ袋の口はしっかりしばって封をしてください】
<b>毎週 水曜日 土曜日</b>  祝日も収集します。  ただし、 <b>5月4日(土)</b> <b>令和7年1月1日(水)</b> は収集しません。	燃えるごみ	<b>有料</b> (指定袋)	生ごみ、プラスチック製品、汚れているプラスチック製容器包装、汚れた布、靴、紙くず、ティッシュ、ゴムなど 
		<b>無料</b> (透明・半透明)	燃えるごみで出せるのは、 <b>30cm以下</b> のものです。 お住まいの地域の集団資源回収を利用してください。集団資源回収を利用されない方は、燃えるごみの集積所に分けて出してください。 
<b>毎週月曜日</b>  祝日も収集します。 ただし、 <b>12月30日(月)</b> は収集しません。	プラスチック製容器包装	<b>無料</b> (透明・半透明)	<b>マークがついたもの【プラスチック製品は出せません】</b> 
<b>区分ごとに袋を分けてください。</b>  <b>毎月 第2・4金曜日</b> 4月12・26日 5月10・24日 6月14・28日 7月12・26日 8月9・23日 9月13・27日 10月11・25日 11月8・22日 12月13・27日 1月10・24日 2月14・28日 3月14・28日	小型電化製品	<b>資源ごみ集積所に出してください</b>	<b>袋に入らない場合は、下記「大型電化製品・金属」に準じます</b> <b>テレビなどの家電リサイクル法対象品やパソコンディスプレイは出せません</b> <b>45ℓまでの袋に入る</b> 小型金属・小型電化製品については同じ袋に入れることができます。 <b>袋の口はしばってください。</b> 
	びん・缶		<b>飲み物や食べ物などの商品が入っていたびん・缶、化粧品のびん、スプレー缶は、同じ袋に入れてください。</b> 
	ペットボトル		<b>マークのついたペットボトル</b> <b>PET</b> 
	われもの		<b>【食器類(せともの)】</b> <b>【ガラス製品】</b> 
	有害ごみ		<b>【電池・水銀の体温計】</b> <b>【鏡】</b> <b>【蛍光灯・電球】</b> 

申込制 大型ごみ受付センター ☎0743-85-5374 インターネット予約 アドレス <https://www.ogomi-ikoma.jp>

以下のごみは集積所には出せません。大型ごみ受付センターにて、予約を行う必要があります。インターネット予約は、初回のみ電話申し込みが必要です。

<b>詳しくは裏面をご覧ください。</b>	<b>有料</b> <b>燃えないごみ</b>	<b>【指定袋に入るもの】</b> 大型ごみ処理券は不要 燃えるもの・燃えないものに分類し、指定袋に入れ、口を結び、受付番号を書いた紙を貼ってください。 	<b>【指定袋に入らないもの】</b> 1点ごとに大型ごみ処理券を貼ってください。大型ごみ処理券は、指定袋取扱店で販売しています。 	<b>収集日は受付時にお知らせします。</b>
	<b>無料</b> <b>大型電化製品</b>	<b>【45ℓまでの透明・半透明の袋に入らない電化製品・金属類】</b> 大型ごみ処理券は不要 受付番号を書いた紙を貼ってください。 		

## ごみは分別して決められた収集日に出しましょう!!



ごみ集積所は、地元みなさんの協力によって管理されています。ごみ出しルールを守りましょう。